

令和5年5月26日
松山河川国道事務所

第10回 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催します ～大規模氾濫に対する減災に向けて～

近年、愛媛県内で甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨をはじめ、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨等など、毎年全国の至るところで豪雨災害が頻発しており、重信川においても、減災に向けた種々の取り組みや情報共有等を図ることが重要となっています。

松山河川国道事務所では、平成28年5月から「重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会」により減災に関する取り組みを進めており、令和3年3月には「重信川の減災に係る取組方針」を改訂し、取り組みを実施しているところです。

今回、6月2日（金）に「第10回 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催し、今後の取組について協議します。

記

1. 開催日時

令和5年6月2日（金） 15:00～16:00（予定）

2. 開催場所

えひめ共済会館 4階「末広」（松山市三番町5丁目13-1）

3. 主な議事（予定）

- ・「水防災意識社会」の再構築に係る情報提供
- ・令和4年度の減災に向けた取り組みの紹介
- ・取組に関する確認・周知
- ・河川情報センターより話題提供

4. 公開等

- ・会議は、報道機関を通じて公開いたします。
- ・取材に関する方法等、詳細については、別紙1をご覧ください。
- ・会議での配付資料等は、会議終了後、松山河川国道事務所のホームページに掲載します。

本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

TEL (089) 972-0034

副所長(河川) 酒巻 政夫 (内線204)

◎工務第一課長 小谷 精司 (内線311)

◎主な問い合わせ先

第10回 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会の開催について (報道の方へ)

標記会議について下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1. 開催日時

令和5年6月2日（金） 15：00～16：00（予定）

2. 開催場所

えひめ共済会館 4階「末広」（松山市三番町5丁目13-1）

3. 会議の公開

・会議は、報道機関を通じて公開いたします。

4. 報道関係者の受付

- ・受付日時：令和5年6月2日（金）14：00～15：00
- ・受付場所：会議室（「末広」）前
- ・事前の登録は不要です。
- ・当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。
- ・スペースが限られているため、机や椅子が不足する場合もありますが、ご理解の程、よろしくお願いします。

5. 注意事項

- ・駐車場は準備しておりませんので、来場の際はできるだけ公共交通機関をご利用いただくななど、事前の確認をよろしくお願いします。